

補助額変更のお知らせ（一部増額になります）

令和4年5月24日（火）、東京都より、昨今の電力危機に対応するため令和4年度補正予算（案）が提出される旨発表されました。

令和4年4月1日以降に初度登録又は着工された EV・PHV・V2H・太陽光発電システムについては、補助額・要件が下表のとおり、一部変更（増額）となる見込みです（補正予算案が可決された場合）。

また、申請受付開始前の補助については、よくあるお問い合わせを最終ページに掲載しています。

令和4年度初度登録のEV、PHV補助を申請済の方へ

EV（個人）75万円（事業者）62.5万円

PHV（個人）60万円（事業者）40万円

の補助へ変更したい場合（※）は、

7月15日（金）までにクールネット東京へご連絡ください。

交付手続き完了後に差額分を交付することはできませんので、ご注意ください。

※①及び②に該当する場合は、増額補助の可能性がります。

①令和4年度初度登録のEV又はPHVを購入の方

②太陽光発電設備を設置、又は、令和5年2月までに設置予定の方

1 令和4年度第2回都議会にて可決された場合の補助額（見込み）

※令和4年5月24日時点

■車両（令和4年4月1日初度登録分の車両から適用予定）

補助対象		補助額		申請受付状況
		個人	事業者	
EV	通常	45万円	37.5万円	受付中
	再エネ100%電力メニューの契約の場合	60万円	50万円	
	太陽光発電設備の導入の場合（既に導入済の場合を含む）	75万円	62.5万円	令和4年夏頃受付開始
PHV	通常	45万円	30万円	受付中
	①又は②による再エネ電力導入の場合 ①再エネ100%電力メニューの契約 ②太陽光発電設備の導入（既に導入済の場合を含む）	60万円	40万円	①の場合：受付中 ②の場合：令和4年夏頃受付開始

■機器（令和4年4月1日着工分から適用予定）

補助対象		補助額	申請受付状況
V2H ※戸建て住宅設置時	通常	機器費及び工事費の2分の1 上限額：50万円	令和4年夏頃受付開始
	太陽光発電システム・EV 又はPHVが揃う場合	機器費及び工事費 上限額：100万円	
V2Hとあわせて設置する太陽光発電システム（3kW以上50kWまで）	新築戸建て住宅	3kWの場合：36万円 3kW超の場合：10万円/kW	
	既存戸建て住宅	3kWの場合：45万円 3kW超の場合：12万円/kW	

※要件等は受付開始時に公表となります。

2 よくあるお問い合わせ

お問い合わせ	回答
具体的にいつ開始されますか。	令和4年7月までの開始を予定しています。
自宅や事業所に太陽光発電システムを導入済です。EV・PHVの増額補助は受けられますか。	すでに設置済の太陽光発電システムが要件をみたしていればEV・PHV増額補助の対象になります。要件や確認方法等は申請受付開始時にご確認ください。
太陽光発電はすでに自宅に設置済、EVも所有しています。V2Hのみ増額（10/10、上限100万円）の補助を受けられますか。	すでに設置済の太陽光発電システム(3kW以上)やEVが要件をみたしていればV2Hの増額補助の対象になります。要件や確認方法等は申請受付開始時にご確認ください。
V2Hはすでに自宅に設置済です。太陽光発電システムだけ補助を受けられますか。	太陽光発電システムはV2Hとあわせて設置する場合のみ補助の対象になります。
V2Hの都補助は国補助と併用可能ですか。	要件や確認方法等は申請受付開始時にご確認ください。